

(26) アーチェリー競技

1 期 日 平成 21 年 8 月 23 日 (日)

| | | |
|--------------|-------------|-------------------|
| 8 月 22 日 (土) | 受 付 | 14 : 00 ~ 16 : 00 |
| | 弓具検査 | 14 : 00 ~ 16 : 00 |
| | 公式練習 | 14 : 30 ~ 16 : 00 |
| | 監督会議 | 16 : 00 ~ 16 : 30 |
| 8 月 23 日 (日) | 開 会 式 | 9 : 00 ~ 9 : 20 |
| | プ ラ ク テ ィ ス | 9 : 30 ~ 9 : 50 |
| | 競 技 | 9 : 50 ~ 12 : 15 |
| | 表 彰 式 | 13 : 00 ~ 13 : 30 |

2 会 場 船橋市運動公園陸上競技場 〒273-0866 船橋市夏見台 6-4-1

3 種別及び参加人員

| 種 別 | 監 督 | 選 手 | 参加都県 | 小 計 | 合 計 | 本大会出場数 |
|------|-----|-----|------|-----|-----|--------|
| 成年男子 | 1 | 3 | 8 | 32 | 128 | 4 |
| 成年女子 | 1 | 3 | 8 | 32 | | 4 |
| 少年男子 | 1 | 3 | 8 | 32 | | 2 |
| 少年女子 | 1 | 3 | 8 | 32 | | 2 |

4 競技上の規定及び方法

(1) 競技規定

社団法人全日本アーチェリー連盟競技規則による。

(2) 競技方法

ア FITA70m ラウンド

イ 各種別ともに 3 名の合計点数をもってチームの得点とする。

ウ 各種別とも 1 標的同時 2 名の行射で AB 立ち・CD 立ちの 2 立ち制とする。

エ 得点の記録は、その矢を所有する競技者の呼称に従って、高い得点から順にスコアシートに記入するものとし、その標的の他の競技者は、その呼称および記入を確認しなければならない。

オ 競技は音響、視覚時間管理装置により進行するものとする。

カ 競技運営、速報記録に関する異議申し立ては、監督を通じ競技本部へ申し出なければならない。

キ 本大会出場に係わる順位（成年 4 チーム・少年 2 チーム）に同点がでた場合は、(社)全日本アーチェリー連盟タイブレイク規則により順位を決定する。

5 参加資格、所属都県及び選手の年齢基準

第 64 回国民体育大会関東ブロック大会総則 8 に定めるもののほか、次による。

(1) 参加選手および監督は、本年度の (社) 全日本アーチェリー連盟に会員登録を完了し、「A・J・A・F ターゲットバッチ」の資格を取得している者でなければならない。(監督はバッチ資格不要)

(2) 各都県予選の結果、代表として選抜された競技者をもってチーム編成をしなければならない。

(3) 少年種別に参加できる選手には、平成 6 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた中学 3 年生を含む。

6 参加・宿泊申込み

- (1) 第64回国民体育大会関東ブロック大会総則、宿泊要項を熟読のうえ、参加申込書、参加者負担金及び宿泊申込書等を定められた期限までに、指定された場所に提出すること。なお、到着しない場合は理由のいかんを問わず、大会への参加を認めない。
- (2) 宿泊業務取扱機関は、「株式会社 JTB 首都圏法人営業千葉支店」とする。
- (3) 所定の「競技別参加申込書」に必須事項を記入し、千葉県実行委員会へ提出するとともに千葉県アーチェリー協会事務局へ（社）全日本アーチェリー連盟制定「国体・様式第1号」〔国民体育大会予選会（都県）成績報告書〕を添えて平成21年7月15日（水）までに提出しなければならない。
- (4) 参加申込締切後の選手の変更については、次による。
疾病、傷病等特別な事情でない限り認められない。なお、変更する場合は、監督会議前日までに所定の変更届を上記(3)に提出するものとする。変更は予備登録選手に限られる。

7 その他

次の要領で監督会議を行う。

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 8月22日（土）16:00～16:30 |
| 場 所 | 船橋市運動公園体育施設管理事務所 〒273-0866 船橋市夏見台 6-4-1 |